

議会 - 第1回定例会 -

3月4日に招集された第1回定例町議会は、3月12日、全日程を終えて閉会しました。今定例会では、鳴海町長、山本教育長の行政報告のほか、令和2年度の執行方針や予算などが審議されました。町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 第6次新冠町総合計画策定について

計画期間を10カ年とした第5次総合計画は今年度最終年となっていたことから、新たな計画づくりを進めてきました。計画策定にあたり、役場内組織として策定委員会を設置するとともに、計画案策定の外部諮問機関として「豊かな新冠町を造る計画委員会」を組織し、昨年6月5日、令和2年度を初年度とする新たな計画策定について諮問しました。

策定作業経過は、第5次総合計画における取り組み状況の評価・検証を行い、その評価・検証を踏まえたうえで、新しい計画づくりに向け分野ごとの専門部会で、課題の分析、基本計画、具体施策の協議を進め、本年2月19日の第3回「豊かな新冠町を造る計画委員会」において基本構想を含めた第6次新冠町総合計画の最終案がまとまり、2月21日、同委員会の橋本正美会長から答申を受けました。

計画策定にあたり幅広い視点から熱心にご審議いただきました委員の皆様方に対しまして、

心より感謝申し上げます。

第6次総合計画のまちの将来像は、第5次総合計画を踏襲した中でも現在の社会情勢に沿った人口減少及び少子高齢化への対応を計画の基本方針とし、町民一人ひとりに光をあて、思いやりと笑顔があふれる新冠町の創造に向けて、「思いやりと笑顔あふれる“レ・コードなまち”にいかっぷ」としており、町の最上位計画として全ての施策の根幹となるものです。



第3回 豊かな新冠町を造る計画委員会

2 新冠町プレミアム付商品券事業の実施結果について

消費税率の引き上げによる国庫補助事業で、事業対象者は、住

民税が非課税の低所得者、及び3歳未満の子どもがいる子育て世帯とし、購入金額が最大2万円、2万5千円分の商品券を購入できるものです。

事業実施にあたり、申請受付開始日など事業の概要について、町政事務委託文書や商品券を利用できる店舗にPRポスターの掲示などにより周知を図り、商品券を購入してもらうよう努めました。

商品券購入結果は、住民税が非課税の低所得者が、対象見込1183人に対し、申請受理数は148人で、その内交付決定者数が122人、実際に商品券を購入された方は116人で、購入金額230万円、プレミアム分を加算すると287万5千円分の商品券が販売され、購入率は9・8%でした。一方、子育て世帯は交付決定者142人に対し、52人が購入、購入金額100万8千円、プレミアム分を加算すると126万円分の商品券が販売され、購入率は36・6%であり、合計で事業対象見込1325人に対し、168人が購入、購入金額330万8千円、購入率12・7%という結果です。

3 日高中部衛生施設組合の各種手数料の改正について

し尿処理手数料について、近年における材料費などの高騰、及び人件費の増加といった委託料原価の上昇を踏まえ、日高中部衛生施設組合において手数料の見直しを行った結果、これまでの10リットル当たり76円のうち尿処理手数料を、約2割増の10リットル当たり91円に改正され、令和2年4月1日より施行されます。

日高中部環境センターへの直接搬入のごみ処理手数料についても、これまでの10キログラム当たり150円のごみ処理手数料を、2割増の10キログラム当たり180円に改正され令和2年4月1日より施行されます。

なお、町委託の家庭ごみの収集に関わる指定ごみ袋の価格は従前のとおりです。

4 国保診療所の新たな医師の着任について

昨年10月より医師1名が欠員状態で医師の招聘について努力を続けていましたが、4月1日から勤務していただける医師が決定し、常勤医師として新たに着任する医師は、佐藤兆昭医師

で診療科目は内科となります。

佐藤医師は、北海道大学卒業後、札幌市や小樽市などの病院に勤務され、医師歴約30年のベテランで、かねてより地域医療に関心があったことや出張応援医師として国保診療所で何度か勤務したこともあり、新冠町民のために出来る限り尽力していただける事をお約束していただきました。

一方、4月から札幌市の医療法人社団三樹会病院様の全面ご支援・ご協力のもと、毎月数日間だけですが、泌尿器専門外来を開設することになりました。

道内でも有名な泌尿器科専門病院の医師による出張診療を是非、多くの町民の皆さんにご利用していただきたいと思えます。

5 北海道農業振興対策資金に係る損失補償契約の解除について

北海道農業振興対策資金は、農協系統団体や市町村、北海道が連携して運用する公的資金で、本資金制度を運用するには、北海道農業信用基金協会及び市町村による信用補完が前提条件であったことから、平成25年第4回定例会で3億1017万3千円を限度額とする債務負担行為

が議決され、平成26年1月29日付けで北海道農業信用基金協会と損失補償契約を締結しました。

北海道農業信用基金協会と交わした損失補償契約では、新冠町農協が合併などにより組織再編したときには、本契約を解除することになっており、新冠町農協において信用事業が譲渡され「総合農協」から「専門農協」へと組織再編がなされたことから、令和2年1月12日をもって損失補償契約を解除しました。

6 地域おこし協力隊「農業支援員」の採用について

新規就農に結びつけることを目的とし、平成23年度から取り組みを進めています。このような取り組みは全国的に広がり、農業支援員の確保に大変苦慮をしていたところ、農業支援員を募集する当町のホームページや新規就農イベントを通じ、札幌市及び千歳県から2組の応募があり、令和2年4月1日付けで採用を決定しました。

お二方とも、これまでの就農経験はありませんでしたが、ご家族で一念発起をされ、当町に移住し新規就農を目指すもので、新冠町農協や農業委員会、農業

改良普及センター、農業共済組合などの農業関係機関・団体のほか、研修先となる受入農家の協力をいただきながら、就農への支援に努めていきます。

7 町有牧野のヨーネ病発生状況と哺乳牛舎の用途変更について

令和元年10月に町有牧野で飼養している町有牛から法定伝染病であるヨーネ病患者が1頭発生しましたが、その後、新たに12月に1頭、1月に2頭の患者が見つかり北海道知事の殺処分命令に基づき処理しており、今後も、北海道日高家畜保健衛生所をはじめ指導獣医師の指導のもと、清浄化に向けた取り組みを行っていきます。

次に、哺乳牛舎については、酪農作業で大きな負担となっていた哺乳期の子牛を受託し、自動で人工哺乳を行うことのできる哺乳ロボットを装備した施設で、町内酪農家の皆さんの哺乳期の業務の負担軽減を図るため、国の補助事業を活用し整備したものです。昨年10月に発生したヨーネ病により、初期の目的に沿った利用が出来なくなったことから、施設が遊休化することを避けるため、国の指導によりヨーネ病